

令和3年度在宅医療トレーニングセンター研修
「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の意義」
～地域の「通いの場」における専門職の活躍～
－ 募集要項 －

令和3年9月15日

主催 神奈川県福祉子どもみらい局福祉部高齢福祉課
共催 在宅医療トレーニングセンター

1 実施目的

市町村が取り組む「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施」において、「通いの場」等において医療専門職の積極的な関与が必要となることから、市町村職員や、医療専門職などを対象に事業の概要や「通いの場」等での医療専門職の役割について学ぶことで、資質の向上を図る。

- 「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施」
高齢者の通いの場を中心とした介護予防・フレイル対策や生活習慣病等の疾病予防・重症化予防、就労・社会参加支援を一体的に実施する仕組み（令和2年4月1日「医療保険制度の適正かつ効率的な運営を図るための健康保険法等の一部を改正する法律」により、県内の一部の市町村で令和2年4月から実施。）
- 「通いの場」
高齢者が身近な場所で定期的集まり、体操や趣味活動等を行うことで介護予防活動や地域づくりにつながる取組

2 実施日時・開催方法

日時：令和3年10月15日（金）10時30分～15時00分（途中休憩60分）
方法：Zoomによる開催

3 対象

- ・専門職（保健師、管理栄養士、歯科衛生士、医師、歯科医師、薬剤師、看護師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、社会福祉士等）
- ・市町村の高齢者保健事業、介護予防事業担当者
- ・保健福祉事務所、地域包括支援センター職員、通いの場の運営者
- ・その他、医療・介護・福祉に携わる方

4 研修内容

	研修プログラム	時間数
10:30～ 12:00 研修①	【講演】 「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の意義」 厚生労働省「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施 有識者会議」のメンバーである神奈川県立保健福祉大学の田中和美教授を講師として、「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施」のねらい、事業概要、「通いの場」における医療専門職の活動について、講演いただきます。	90分
60分休憩後 13:00～ 15:00 研修②	【パネルディスカッション】 「通いの場への医療専門職の関わりについて（仮題）」 令和元年・2年度の県の「住民主体の通いの場への専門職派遣モデル事業」、令和3年度から実施している「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施にかかる通いの場への伴走支援事業」に関わった理学療法士、作業療法士、歯科衛生士、管理栄養士及び市	120分

	町職員をパネリストとして、田中教授とともに、通いの場における専門職の活動実践事例の紹介を交え、パネルディスカッションを実施します。	
--	---	--

5 受講料
無料

6 申込募集定員
100名

7 申込手続き
神奈川県電子申請システム「e-kanagawa」を利用し、申込みをお願いします。

【URL】

https://dshinsei.e-kanagawa.lg.jp/140007-u/offer/offerList_detail.action?tempSeq=22112

【QRコード】



8 申込しめきり
令和3年10月12日（火）

9 研修修了証について
受講後アンケート提出者に、神奈川県からの「修了証」を交付いたします。

10 問合せ先

神奈川県福祉子どもみらい局福祉部高齢福祉課高齢福祉グループ 加藤、^{おしうみ}鴛海
電話 045-210-1111 内線4838
ファクシミリ 045-210-8874
電子メール anshinkaigo@pref.kanagawa.lg.jp